

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和4年度第1回芦屋市青少年問題協議会		
日時	令和4年7月21日(木) 午後2時～午後4時		
場所	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室		
出席者	委員	渡部 昭男	(大阪成蹊大学 特別招聘教授)
	委員	山下 晃一	(神戸大学大学院 教授)
	委員	入江 祝栄	(芦屋市青少年育成愛護委員会 会長)
	委員	進藤 昌子	(芦屋市保護司会 会長)
	委員	松尾 敦子	(芦屋市PTA協議会 書記)
	委員	竹内 安幸	(芦屋市自治会連合会 監査)
	委員	山田 佐知	(芦屋市民生児童委員協議会 主任児童委員)
	委員	大川 啓子	(芦屋市子ども会連絡協議会 常任理事)
	委員	白山 真悟	(芦屋警察署生活安全課 課長)
	委員	茶嶋 奈美	(芦屋市教育委員会 社会教育部長)
	報告者	野村 大祐	(芦屋市教育委員会学校教育課 課長)
欠席者	委員	中谷 洋美	(市民公募委員)
	委員	西端 充志	(芦屋市立精道中学校 校長)
事務局	芦屋市教育長	福岡 憲助	
	青少年愛護センター所長	富田 泰起	
	青少年愛護センター所長代理	花尾 廣隆	
	青少年愛護センター所長補佐	中罵 健太	
会議の公開	■ 公開		
傍聴者数	0人		

1 会議次第

(1) 委嘱式

(2) 開会あいさつ

(3) 新委員自己紹介

(4) 議事

- ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会)について 教育委員会 学校教育課
- ・外国にルーツのある児童生徒の支援について 教育委員会 学校教育課
- ・進路追跡調査についての報告 教育委員会 青少年愛護センター

2 提出資料

(1) 次第 令和4年度第1回芦屋市青少年問題協議会

(2) 資料1 「コミュニティ・スクール(芦屋市の学校運営協議会)」

(3) 資料2 「令和3年度進路追跡調査」

3 審議内容

事務局花尾 みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中、令和4年度第1回芦屋市青少年問題協議会にご出席いただきありがとうございます。私は、議事に入るまでの進行をさせていただ

きます、青少年愛護センターの花尾です。よろしくお願ひします。今回は人事異動や役職交代で退任された委員がござひますので、最初に委嘱式を行ひます。

芦屋市立山手中学校、現潮見中学校大石健二校長が退任され、新しく芦屋市立精道中学校西端充志校長が着任しました。芦屋市PTA協議会でも、中野智子様が退任され、芦屋市PTA協議会書記の松尾敦子様が着任しました。そして本年度の人事異動により芦屋市教育委員会社会教育部長、現芦屋市子ども・健康部長の中西勉様が退任され、芦屋市教育委員会社会教育部長茶嶋奈美様が着任されました。

それでは、最初に福岡教育長から委嘱状を授与していただきますが、コロナウイルス感染防止対策のために委嘱状は新しい委員さんの机の上に準備いたしてありますので、よろしくお願ひいたします。教育長よろしくお願ひいたします。

福岡教育長 (委嘱状交付)

事務局花尾 新しく委員になられた方から一言ごあいさつをお願ひいたします。松尾委員よりお願ひいたします。

松尾委員 (あいさつ)

茶嶋委員 (あいさつ)

事務局花尾 ただ今より、令和4年度第1回芦屋市青少年問題協議会を開催します。本日、西端委員、中谷委員は、都合により欠席です。また、山田委員は追って出席されます。この協議会は、地方青少年問題協議会法及び芦屋市青少年問題協議会条例に基づき開催するものがあります。

別紙レジュメをご確認ください。この会議の定足数は、芦屋市青少年問題協議会条例(第6条)により、委員の半数以上となっております。本日の出席者は10名で、半数を超えておりますので本協議会が成立しておりますことをご報告いたします。それでは、福岡教育長、開会挨拶をよろしくお願ひいたします。

福岡教育長 (あいさつ)

事務局花尾 それでは、渡部会長から挨拶をよろしくお願ひいたします。

渡部会長 (あいさつ)

事務局花尾 ありがとうございます。各委員の自己紹介をお願ひいたします。今年度最初の協議会ですので、近況も含めて自己紹介をお願ひいたします。会長、副会長と、時計回りにお願ひいたします。

各委員 (自己紹介)

山下委員、竹内委員、進藤委員、大川委員、茶嶋委員、白山委員、入江委員、山田委員、松尾委員

富田所長 (事務局の紹介)

<教育長退席>

事務局花尾 次に、協議会の進め方について説明をさせていただきます。芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づき、この協議会を原則、公開したいと思います。なお、非公開情報が含まれる場合や、公開することにより公正または円滑な審議ができない場合は非公開とすることができます。その際には、ご発言の前にお申し出ください。

また、会議の発言内容につきましては、録音させていただきます。委員の皆様は後日確認をいただき、会議録として芦屋市ホームページに掲載し、公開いたしますので、ご了承をお願いします。

本日の傍聴者はいらっしゃいません。

<本日の配布資料の確認>

ここからは、渡部会長よろしくをお願いします。

渡部会長 今日、議題が3つあります。まず、全て資料を紹介していただいた後で、委員の皆さんのご意見を聞けたらと思います。まず、1の資料からお願いいたします。

野村課長 学校教育課の野村と申します。今日の議題の「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」ですけれど、（自己紹介で出てきた）登下校についての内容が、コミュニティ・スクールという場で、議論されるのが一番良いのかなと思って聞いておりました。後で、具体例と共にお話ししたいと思っています。

概要ですけれど、1ページをご覧ください。今までは、各学校で校長先生が主となりまして進行している学校評議員会という会がございました。

そこで、市の方々やPTA・育友会の担当の方が入って、学校評議員会を開いて、学校のいろいろな取り組みを聞いて、どちらかというと受け身的な会でした。

コミュニティ・スクールというのは、校長がこんな学校経営をするのだというのを学校運営協議会に承認していただいて、実際に聞くだけでなく、具体的にこのようにしていこう。うちの学校の地域では、不登校の子ども達が気になるのだけれど、何か地域でできないだろうか、それぞれの役割で何かできないだろうかというのを、聞くだけでなく具体的にそれぞれのお立場で何かできないか、ということ議論していただくという会に変わっていきこうとしています。

今年度は、モデル的な実施としまして、小学校1校、中学校1校で、どのように進めたらよいかを模索中なのですが、この形をイメージしながら進めているところです。

来年、再来年と、モデル的な形を増やして、全11校で実施するのが再来年（令和6年度）という形になります。現在は努力義務でございまして、この中で地域に応じて進めていけたらという流れでございまして。

1ページの一番下の、これまでの評議員会で意見をお聞きいただくだけの会だけでなく、地域の方が主体的に取り組んでいただくという中で3つのポイントがございまして。

その3つが「熟議」、「協働」、「マネジメント」と、主体的に関わっていただくということが1番です。

課題が、学校あるいは地域から出されて、それについて、実際にどうしていくという話です。これが「熟議」という形で示しておりますが、主体的にということでございます。

それから、2番目は「協働」。これは学校だけではなかなか難しいということで、いろいろなお役目の方に入ってください、場合によっては、防災安全課の方とか、自主防災会の方とか、地域の問題に応じて委員さんに入ってください形になります。

そこで、それぞれ協働して問題を解決していこうという流れでございまして。

今までの、学校が丸がかえの状態から、少し地域に広げて、いろいろな人とのつながりの中で、解決していきたい、ということでございます。

今までの評議員の方々に加えて、評議員の中でそれを進めてコーディネートして下さる方がいらっしゃれば良いのですけれど、なかなか学校・地域で難しいようであれば、どういった進め役の方をコーディネーターに配置できないかなというところを考えているところでございます。今は、まさに小学校、中学校、2つのモデル的に実施をしながら模索している所でございます。

2ページ目にいきます。大きな機能として、「学校運営協議会」に3つの機能がございます。校長が作成した学校運営の基本方針を学校運営協議会の中でも議論していただくと、「地域に合っているよ」、「こういう所をもうちょっと加えた方が良いのじゃないですか」と議論していただいて、承認をいただくのが必須となっております。今まではそれを聞くだけでしたが、少しそこに議論していただくということになります。

2つ目が、教育委員会とか校長に意見を述べるができるということです。

いわゆる方針しかり、先ほど出ていた登校の仕方ですとか、(新型コロナウイルス感染症拡大の)7波になるまでは、登校時のマスクに賛否両論ございました。

学校としては登下校や体育の時間は、「熱中症のことがあるから、無理にマスクを着けて来なくても距離さえ取っていたら大丈夫だよ」という話をするのですが、ご不安な方がいるので、そこは止めることはできない。地域の方が「(マスクを)外して良いよ」と言うけど子ども達の方がマスクを外したくない。

そのような時は、地域の方が学校運営協議会の中で、そのような議論をしていただいて、登校班の待ち合わせの時に一度マスクをみんなで外してみる、とか離れてですけど外してみる、などと地域に応じて取っていくと…。

7波がまた来ていますので、さすがにこういう状況では、そういうのは難しくなるのですが、少し前でしたら、そういう議論もあったかなと思います。

3つ目は、教職員の任用に関して。これは大きな混乱を招くことはないと思っています。例えばA小学校、A中学校でこういうことを推進するために、こういった専門の先生が来たら良いのじゃないか、とかということ意見を意見としていただき、任用に関して、校長が教育委員会に意見具申することになっておりますので、そこにご意見をいただくという形です。

学校の特徴として、もう少しこの分野に長けた方をもらえないかとか、つけることは無理なのですか、というご意見を頂戴できるということでございます。必ずしも、それが叶うとは限らないのですが、学校としては地域ぐるみで、こんなことを考えています、なんとか配置の方で考えていただきたいというような話に意見を述べていけることでございます。それが大きな3つの機能としてまとめられている分です。

最後に3ページをご覧ください。聞くだけでなく主体的に参加するという意味で、「熟議」というものが国から示されているのですけれど、先ほどありました集団登校を一回止めてみて、自由登校にする時に、気を付けないといけない事は、どういう事かとか、先日もどこかで、幼稚園の子ども達が先生と一緒に居る時に車が突っ込んでくることがありましたけれども、それに近いような(危ない)場所があるのなら、見守りを増やそうとかというのもそうですし、警報で奥池側の方は通行止めになったりとかするので、逆に学校に待機させておかないといけない地域の子がいるとかを、一度よく、各学校で学校運営協議会の方で検討していただくという形がテーマ例になってくると思います。

先日、モデル校の中学校で、地域の部活動でも「指導する人がいないのだったら、地域でも探しますよ」と言って下さったりしています。こういった事が「熟議」の中身に入ってきてまして、中身としては、具体的に何に取り組むかという話に展開していくということです。

そこを進めるのは、これまでは校長でしたが、地域の方に主導権といいますか、議長をしていただく方向性も持っています。こちらモデル校を見ながら考えていきたいと思えます。コーディネーターが要るのかどうかなどご意見を頂戴しながら、令和6年の全校実施に向けて取り組もうとしている所でございます。、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）については、以上です。

渡部会長 引き続き、「外国にルーツのある子ども達」のことについてお願いします。

野村課長 続きまして、現状のところをお話させていただきたいと思えます。昨年度までの数字を持っています。まずは、外国籍の児童・生徒は、小・中学校でこの3月末で小学校は48名、中学校は11名で合計59名です。その前の令和2年度は、合計で48名でした。その前は52名ということで、だいたい50～60名を推移しておりまして、ちょっと5年くらい前をめぐってみまして、平成29年度が47名おりました。47名から59名ですから、12名増えていると、全国的にもそうなのですけれども外国籍の方は、増加傾向にあるのは市でも見られます。

その中で、子ども達が一番困惑するのは、言語とか宗教の違いとかございます。いわゆる日本語指導が必要なのです。このあたりも調べてみますと、昨年度3月末で53名が日本語指導を必要と出ていますので、外国籍の子どもが59人で、そのうち日本語指導が必要な児童生徒さんが53名で、ほとんど日本語指導を必要とする形でございます。

サポート体制は、先ほどお話のあった特別支援と似通ってくるのですが、1人に1人つけばいいというのではないのです。子ども同士のコミュニケーションも大事なところですので、子どもさん何人かに対して、一人支援員がいて、ここというところに支援する。できるだけ子ども同士のやり取りを大事にしたいと考えています。

その中で、算数、理科の場面で、特に日本語で困ってくるので、そういった所にはどんどん関わってコミュニケーションのところはできるだけ子ども同士にさせていこうということでございます。

県の補助金で、放課後学習会というのも開いておりまして、だいたい週2回で、1回2時間という形で開いております。いわゆる日本語の放課後学習会を市内の5校で開いています。授業の場面で日本語のボランティア、母語のボランティアが言語に応じて配置されています。日本語のボランティアが8名前後、母語が3名前後の配置となっております。

市だけではなくて、県の方から、多文化サポーターという人を配置いただきまして、例えばペルシャ語ですとかドイツ語ですとかロシア語ですとか、学校から市教委を通じて県へ要望するのですが、必ず言ったからつくとは限らず、やはりその言語によっては通訳できる人が少なかったりします。

県の方も、日本の在日期間が2年未満については、サポーターの配置に尽力してくれています。現に市内には、5名の多文化サポーターが配置されていると聞いております。それから、別で、県の「日本語支援指導推進校」というのがありまして、今は1校指定校がございまして、日本語支援として教員が一人配置されています。いわゆる加配教員が配置

されています。どちらかというとマンツーマンではないですが、なんとかいろいろなボランティアの人の力をお借りしながら、子ども達の困っているところに寄り添おうという流れがございます。以上でございます。

渡部会長 ありがとうございます。59人の言語と言いますか、ルーツの地域を教えてくださいか。

野村課長 28カ国程あり、多いところは、中国語。その次は、韓国語。ペルー、フィリピン、アメリカ、ベトナム、ブラジル。

渡部会長 それでは、いろいろ質問もおありでしょうが、議事3の進路追跡調査をお願いします。

事務局花尾 昨年度、令和3年度の進路追跡調査の結果報告となります。昨年度は、芦屋市の中学校の卒業生は523人、その間、全員進学という形がありました。進学先としては、県内が66校、県外が24校ということで、一応全校に追跡調査の用紙等を送付しながら回収しているのですけれど、回収率としては、99%になります。一昨年、令和2年度は、センターの不幸で県外が回収できなかったのも、今回はほぼ全校の回収ができたと思います。

調査結果なのですが、すべての学校の方に依頼をして、集計表には退学をした生徒さんまたは「要指導」の子どもさんを拾っております。その他は順調に学校生活を送っていると聞いております。

公立高校は上の番号5まで、番号6～12は、私学の集計表なのですが、退学している子ども達が昨年度8名ほどいました。「要指導」の子どもが6名なのですが、退学をしている子ども達は進路変更というのが退学する理由の一つで、進路変更という形で、ほとんどの子ども達が転学しております。

「要指導」の子ども達も長欠であった子ども達が多いのですが、実は備考の所に何も書かれていないところもあります。この間、個人情報保護の関係で詳しい情報は提供できませんという形で言われたところが空白になっております。

今までの流れの中から推測するには、長欠でなかなか学校へ行きづらいというところ、また、中にはそういった子ども達をオンライン授業で引き止めているような取り組みをされている学校もあると聞いております。

あとは、保護者の家事手伝いで退学した子は、家を手伝いながら進路を続けると聞いています。

進路追跡調査に関しては、青少年問題協議会の平成28年1月の開催の時に意見がありまして、その時に不登校、ニート、ひきこもりの関係で中学校を卒業した子ども達の進路の実態把握をした方が良くはないかというご指導を受けましたので、平成29年度から昨年度まで5年間追跡をしています。

退学する子ども達がいたり、「要指導」の子ども達がいたりするのですが、退学をする子ども達は国や県の高校の退学率が1.2～1.3%くらいなので、昨年度1.5%というのは、少し多い感じがします。今後、結果については、各学校にフィードバックしながら、進路指導に対応していただいている状況です。以上です。

渡部会長 ありがとうございます。何年前かに報告いただいて、若者相談センター「アサガオ」とつながっているかという質問が出ていたと思うのですか。今回の中では、どうでしょうか。

事務局花尾 「アサガオ」の方に1件、高校を退学した子が進路変更のために相談に来ていていると聞いています。

渡部会長 それでは、3つの案件全て含めて、まず確認したいな、ここをもう少し教えて欲しいということを出していただいた後、委員の皆さん順番に意見を聞いていきます。

松尾委員 外国籍の生徒が増えているということで、日本語の指導を要する生徒が圧倒的に多いのだと、改めて知りました。週2回、1回2時間で日本語学習をされているということですが、1回2時間、週2回でどのくらい日本語を学ぶことができているのかな、十分足りているのだろうか、と感じました。

渡部会長 まず、その点から、聞いてみましょうか。2年以内は県からサポートがついて、だいたい2年までで日常会話が分かるくらいでしょうか。

野村課長 そのあたり、お子さんの学年によって、小学校1年生から中3までおりますので、学年によって様々ですし、日本の子ども達もそうですけど、能力差は当然ございますので、のみこみの早い、遅いは当然あると思っています。

県は基準を作らないといけませんので、2年をすぎたところは、市のボランティアさんの力を借りて対応しているところとして、放課後の週2回の2時間というのも、6時間目、5時間目まで授業を受けた後のことなので、あまり詰め込んでもというところがあります。次に来るまでに「どこがちょっと困った」「もう一回やっとかか」ということで、週2回でございます。

渡部会長 例えば就学援助が必要なんだけど、どう手続きをしたら良いか、そういう市役所の行政手続とか学校の書類は別途ですか。

野村課長 学校で通訳がする場合がございますし、そこから市役所の広報国際交流課がございますが、そちらへつなぐ場合もあります。

渡部会長 あと、私が伺ったところ、学校からのお便り、就学前のお子さんをお持ちの方も、行事の案内とか、例えば運動会とかは、保護者が手伝いに来るのが文化によってはその辺が違うので、お便りをどのように伝えるか、毎日の連絡ノートをどうやって伝えるか、そのあたりは、どうなのですか。

野村課長 そこを母国語に訳した形で、その方の状況に合わせて対応するようにしております。「運動会」とかそのあたりは、あらかじめお伝えしておかないと、フェスティバルになると、外国では「お休み」と解釈されますので、そのあたりのニュアンスは通訳さんの力を借りないと難しいところがございます。

家庭訪問とセットで、あるいは学校に来ていただいた時の対面がセットでという形になっております。

渡部会長 宗教上のかかわりで給食の問題とか、献立をお伝えする、そのあたりはどうなのですか。

野村課長 そこは学校のお便りと一緒に、食べる場所は、センシティブな所で、共通理解で、分からない食品とかがないかどうかを確認した上で対応するようにしています。

その前にアレルギーのこともありますので、同時に通訳さんのお力を借りて日本語支援のボランティアさんで、そこが分かる方に聞いて、つなぐようにはしております。

渡部会長 ありがとうございます。では順に、山田委員さん何かございませんか。

山田委員 進路指導ですけど、不登校になったりとか、高校で授業に出られないとかの時に、夕

タブレットを渡してあげて、学校に来られなくても、こういう形で学校に行きたくなくても、勉強ができて、次の何か大学だったり専門学校だったり行けるステップになれるような助けができれば良いのではないかと思います。

外国にルーツのある生徒さんに関しましては、やはり語学の壁がすごく大きくて、私も職場で、外国人の労働者が増えてきているのですが、英語ができますとか資格をとるのが非常に難しいと…。本人たちが苦しんでおられる姿を見ていて、(資格が取れないと)日本で働くことが難しい。

会話だけでは就職もできないという状況で、生きていくのが難しいという状況を肌で感じています。漢字の読み書きが要です。

会話より読める書けるが、これから日本で生きていくにはすごく大事なので、集中して支援すると、子ども達が日本で生きやすくなるのではと思いました。

渡部会長 自己紹介の中で不登校が増えているとありましたが、教育委員会では、不登校でタブレット学習している人は出席扱いですか、コロナの関係では、それが自治体によって違うので、芦屋市では、どんな出欠扱いをしていますか？

野村課長 コロナに関しては、出席停止で、そこは出席としては扱われたいです。不登校は、今まさに議論しているところで、方向性として、まだ決定はしていませんが、いろんな条件が出てくると思います。

保護者さんと生徒さんと一緒に学校と相談しながら、どこまでできるとか、タブレットがなくて、無理やり教室に連れてきても難しい時期の方もいらっしゃいますし、ちょっとみんなと会うには…、聞くだけなら…、というのもあるので、そこはそれぞれその子に応じて対応する。

出席を認める、認めないについては、今議論しているところで、一応流れとしては認めていく方向性と聞いておりますので、この数か月でこの議論は進んでいくと思っています。

渡部会長 校長の判断にゆだねる、というのではなく市全体で統一していく、というイメージですか。

野村課長 おっしゃるとおりです。

渡部会長 それでは、入江委員さん、何かございますか。

入江委員 コミュニティ・スクールは、今までは校長先生が中心になっているのが、地域の方が中心になるイメージですか。

野村課長 端的に言えばそういうことです。

入江委員 例えばタブレットになったので、ランドセルが重いとか改善してほしい、というような話もこの中で話をさせていただけるのですか。

野村課長 個別の話か、全体を網羅しているかの話で仕分けはされると思いますが、学校運営協議会の中で、議題として取り上げられるならば議論されると思います。

渡部会長 1ページのところを見ていただければ良いのですが、今までの学校評議員というのは校長先生の尋ねたいことを評議員さんに聞いて、意見をもらうという仕組みです。会として開かなくても一人一人が相談役として位置づき、最終的な決断をするのは校長先生で、何を尋ねるかも校長先生です。

ところが、今回のコミュニティ・スクールというのは、校長先生も対等な位置づけにな



っていて、校長先生が学校運営の基本方針を示して、学校運営協議会で承認してもらうのです。

保護者代表とか、地域代表とか、その承認がもらえないと、校長先生は何度も説明をし直して承認を貰うということです。

場合によっては、学校運営協議会からもっと小学校英語ができる先生を配置して欲しいとか、そのような要望もできるのです。ただし、一緒に協力してやりましょう、というのは変わっていないので、それをモデル校でどういうことができるだろうと模索している段階なのではないでしょうか…。

それが来年何校くらいに、広がっていくのですか。

野村課長 今年が2校、来年が5校、その次が4校で、全部で11校になります。

渡部会長 私も山下先生も、コミュニティ・スクールについて、色々調査に行っているのですが、一番のポイントは委員さんに、良い人を得られるかどうかです。

会長さんになってくれる人に、おおらかで懐の深い人で、リードしていつて貰える人になってもらえると…。適任の方を見つけるのが大変です。

その上でさらに質問がありますか。

入江委員 地域の方が、長になるのが今やっと分かりました。これからもこういう説明をしていただけたら…。学校に興味のある方が沢山いらっしゃるの、楽しそうと思いました。

渡部会長 何人ぐらいのメンバーですか。

野村課長 今、制限はありませんが、懇意のあるPTAさんやコミスクさんやスポーツ21さんや愛護さんとかあるのですが、だいたい10名から15名が今お集りの人数です。

渡部会長 PTAよりもさらに広いのです、そういう意味では面白いですね。

入江委員 PTAや愛護委員だけで話していると、どこに話を持っていくか分からなくて、いつも「こうなったらいいのにね」で終わるので、こうやって校長先生がいらっしゃる、地域の方もいらっしゃる、「うちの会ではこれができるよ」とか、どんどん伸びていくのが良いなと思いました。

渡部会長 そんな方向で発展していくと、良いですね。それでは、白山委員さん何かありますか。

白山委員 2番の「外国にルーツのある児童・生徒の支援について」ですが、警察の方も外国にルーツのある家庭のトラブル等で、DV対応、児童虐待対応が、多数ありまして、警察としても対応に苦慮している部分があるのが実情です。

子どもさんより大人の方が、言葉が上手くしゃべれない、日本の生活になじめてない、というのが、警察の取り扱いとしては多いかと思うのです。

学校としては、(支援対象として)生徒が多いのか、親御さんの方に支援をしないといけないのかのような苦労があるとか、共有できたら参考にさせていただきたいです。

野村課長 日本の保護者さん、お子さん、様々で一緒なのですけれど、国も様々ですが、子ども同士は溶け込むことがあるのですが、どうしても初めて日本(に来た)という方は大人の方が苦労します。子どもの方が、なじみが早くて、これは私達が外国に行っても同じだと思いますが大人の方が、苦労があると思います。

渡部会長 タブレットに翻訳機能とか、スマホも打ち込むと、その国の言葉で喋ってくれますが、そういう機能も活用していますか。

野村課長 はい。活用しています。

渡部会長 私も、仕事柄いろいろな自治体のホームページを見ていますが、「多言語の機能」があったり、「やさしい日本語（ひらがな）」に変換したりとかの機能があるので、ホームページがそれぞれの部署でうまく活用できているか、ちょっとチェックしてみるのも良いかもしれません。

茶嶋委員さんどうでしょうか。

茶嶋委員 二点ありまして、コミュニティ・スクールは所管ですので、進んでいければ良いなと思います。皆さんの協力がなければできない事だと思しますので、皆さんの意見というか、視点と言うか、学校とは違った見方もあると思いますので、貴重な意見を頂ければ良いなと思います。（皆さんにも）メンバーに入っていて、ご活躍いただければと思います。

社会教育でいいますと、社会教育関係団体というのがありまして、（社会教育関係団体が企画して、）そういう外国籍の方、子どもを集めてお話をしたりとか、パーティーしたり、地域の方も一緒にしていただいて、心の開放、自分をさらけ出すことができる場が必要なのかと思いました。

渡部会長 外国ルーツの子ども達と家庭をどう支援するかという面ですが、多文化共生の側面という、相手の人の国の文化を知ったり、言語を知ったり、（例えば）お正月は日本では1月ですけど、韓国、中国では旧暦で、1月末か2月になったりしますよね。そして日本は満年齢ですけど、韓国は今でも「かぞえ」でお正月に全員年齢が変わるのですよ。

50人くらいの子どもの達からいろいろ教わっていく場面とか総合的な学習の時間とかで出てくるのも良いかなと思います。

コミュニティ・スクールは、山下先生の専門です。是非、研修講師か何かでお招きいただければいかがでしょうか…。

大川委員さんどうでしょうか。

大川委員 学校が決めてきたことに、そのまま意見することなく、子どもの時から過ごしていました。それが当たり前だと思っていました。

マスク一つにしても話し合いができる場ができるのは、子ども達にも良いし、親も参加することによって、任せきりではなくなるのが良いと思いました。

外国にルーツのある子なのでですけど、子どもの学校にイスラム教徒の子がいて、ラマダンでは、（日の出から日没まで）ご飯を食べないとかいった文化の違いの大きさを、仲良くしていく中で子ども達はなじんでいくのですけど。

そういった時にどう対応されるのかなというのがあります。

言葉が通じないので、保護者会の内容ですとか、全てのものを文書で出してほしいと言われて、文書だと読めるのかと思ったら、それを家族の人に翻訳してもらって、理解するとおっしゃっていました。

子ども達はすぐに話せるようになります。また、母国に帰ると日本語を忘れます。日本に帰ってきたら日本語を話せる。子ども達は順応性が高いですが、親の方は全然ついていけないということで、子ども達だけのサポートではなくて、親のサポートも必要だと思いました。

タブレットの話が出ましたが、私学に関しては、学校によって高1で事前にタブレット

を支給するところもあれば、事前に用意してくださいと言われるところもあります。

家庭の中で事前に用意できる経済力があれば良いのですが、そうではないところに支援が必要と感じました。

渡部会長 二つ確認したいのですが、コミュニティ・スクールの周辺として、子どもも参加するような学校づくり会議、意見表明権が児童（子どもの）権利条約で定められていますが、子どもが考えていることを、地域の人やPTAや大人がもっと聞こう、という仕組みはありますか。

野村課長 今のところは、その仕組みはありませんが、生徒会、児童会、そこから出た意見を校長、教頭が代表して、コミュニティ・スクールの場でお伝えするのは、可能です。

渡部会長 子ども参加の、何か拡大したような、学校と評議員の中の、何かそういった子ども参加のような活動になったら面白いと思います。

ところで以前、家庭の環境の差があるので、タブレットとか、Wi-Fi 環境などに補助金を出すような話があったのですが、その後、どのように進んでいるのでしょうか。

一応、私立を含めて全家庭に援助がいくのでしょうか。公立に行っている子に援助がいくのでしょうか。

野村課長 対象は公立と聞いておまして、私どもの管轄で言うと芦屋には市立高校はございません。所管でいくと小中学校。芦屋市立の小中学校に通学の方を対象にしております。

渡部会長 タブレットは小学校を卒業した場合は、自分のものを持って中学校に行くのでしたか、それとも、返して中学校で新しいのを貰うのでしたか？

野村課長 6年生で一旦返す形になります。中学校では前の中3の子が置いていったものを今度、中1の子が使うということになります。

渡部会長 分かりました。

進藤委員さん何かございますか。

進藤委員 進路追跡調査、523人、先生のご苦労大変だったと思います。

こうやって一人一人見ていただくということは、子どもにとって幸せですし、「退学」とか「要指導」というのは、親御さんも含めて指導されるのですか。

事務局花尾 「要指導」は、ほとんど保護者に学校にきてもらって相談したりとか、「退学」についても保護者と相談しながら、学校側としたら、なるべく頑張って続けてほしいという要望はするのですが、なかなかそういうようにはいかないケースが多いですね。

進藤委員 そのあたり、先生もよろしく願いいたします。

孫が小学校で、タブレットの授業で一人の子どもさんのが故障して、先生が修理している間、結果的に1時間つぶれてしまったと…。

やはり小学校3年、4年になると非常に大事な授業ですので、修理には専門の先生が一人いらしたら、授業ができるのではと思うのですが、そのあたりまた検討していただければと思います。

先ほど山田委員さんがおっしゃいました不登校の子どもがいるのですが、子どもの問題ではなく「親が行かせない」と私は捉えたのですが、それは、どういうことでしょうか。

「親が行かせない」ということは。

山田委員 「親が行かせない」というのは、今、不登校で増えているのは親御さんが「学校に行かなくて良い」と考えている。先生たちは一生懸命親御さんに働きかけているのですけれ

ど、親御さんが全く子どもにも会わせないし、外部と遮断するのです。

だから、子どもは学校に行かないといけないことも分かっていないくらい、親が行かせていない状況です。それが非常に増えていると思いますということをお先ほど申し上げました。

進藤委員 それって、「親が行かせない」のは親の考えであって、子どもさんが行きたいのか行きたくないのか、お互い、子どもと親が向き合っていないくて話ができている部分で…。

山田委員 そういうことなのですけれど、親御さんが、頑なに一切先生方とも会わせない。

例えば支援員さんが訪ねて行っても会わせてくれない。

子どもさんの生存さえ分からない場合が結構あって、子どもさんにたまたま会えると、とてもにこにこしていると…。でも勉強はしなければいけないかどうかさえ分からない。あるとき学校に来ました、そしたら学校の勉強って楽しいなと知る、というみたいな形…。

進藤委員 昔からそういう家庭は親の問題ですよ、虐待にしても不登校にしても。

山田委員 青少年まで大きくなると、学校との問題も出てくるとは思いますが、小さい時から、学校に行く環境にない場合は、親がすごい大きな影響力、特にお母さん。

進藤委員 そのあたりで学校の先生は、親御さんに会って話をされるのでしょうか。

野村課長 あの手の手で…。

山田委員 ものすごく、ご苦労されています。

野村課長 会って、話し合わせて欲しいし、話を聞いて欲しいし、いろいろな相談機関に、つながりたいのですね、スクールソーシャルワーカーさんとか、つなぎ役の方がいらっしゃいますので、そこになんとか、誰かキーパーソンに、というのが学校の思いです。

進藤委員 いずれにせよ、先生は大変ですね。

渡部会長 スクールソーシャルワーカーは、芦屋市では何人ぐらいいますか。

野村課長 芦屋市教委に常駐しながら、ケースにより学校に出向く形で、1名配置しております。

渡部会長 では、竹内委員さんどうぞ。

竹内委員 私は自治会という立場で地域の自治をどのように担っていくか…。子どもさんがひきこもりとかで、家から外に出ないという話を聞きます。

それはやっぱり親御さんの責任もあると思います。私達の自治会、地域として何ができるか、子どもさんも親と一緒に、とにかく外に出てもらおう、そういう場作りをするのが地域の役割ではないかということで、芦屋市で7月23日に花火大会があり、その花火を見学しようということで、東山公園でイベントを計画しまして、子どもさんたちに出てもらって、子どもさんたちにアイスクャンデーを売ってもらったり、生ビールを売ってもらったり、子どもにやってもらおうと。

「心のふるさとづくり」というテーマで、子どもさん達に芦屋の街は、こんな良い街だったよ、何か子どもさんの心の中に残してもらおうと、親子でそろってその場所に来てもらって、イベントを手伝ってもらおう。

そこで「私はアイスクャンデーを何本売ったよ」とかそういうことを競い合ってもらいたい子どもさんたちに何か良い芦屋のイメージを作ってもらおうということで、今計画しております。まもなく23日で皆さんよろしかったらぜひ見に来てください。

灯籠を作ります。その準備をする作業の中に子どもさんも出てくる、親子で作ってもら

おうと、一家庭一つの灯籠を作って来てください、そういうきれいなことも計画しておりますので、良い街づくりの、芦屋の心のふるさとを子ども達に残していこうと頑張っておりますので、よろしくお祈りします。

渡部会長 土曜日ですね。ぜひよろしくお祈りします。山下先生、まとめも兼ねてください。

山下委員 まず一点目。コミュニティ・スクールについて、次回でも結構ですので、モデル校での様子など、またお教えいただけたらと思います。いろいろな問題もありながらも、良い所も見えてきていると期待しています。

コミュニティ・スクールについての二つ目なのですが、短期的には、今学校や子ども達が直面している問題を解決したり、もっとこういうふうの良いこともできるよ、とこういう短期的にはそういう良いこともいっぱいできるのですが、もうちょっと長期的に考えていくと、子ども達に向き合うということがいかに難しいかということを、参加して下さる方がよく分かっていただける面が出てくるのです。

そのことによって、自分たちがいったい何ができるかとちょっと長期的に考えていく。そういう意味では芦屋の市民の皆さんの教育についての見識を高めたり深めたり、教育についての文化を高めていく役割がコミュニティ・スクールにはあると思うのですね。

そういった意味で、加わっていただく方に、思い切って20代の方とか、大学生とかも、可能だったら参加していただいて、これから先の芦屋の学校をどのように考えていくのか、新鮮な気持ちで向き合ってもらえると思いますので、そういったことが有効かなと思いました。

もう一つ、進路追跡調査について、この協議会としてこうした情報を集約することが大切だということを提案できて、また毎年こうやってお手数をかけながらも、情報が分かるのはありがたいことと思います。この協議会の役割、使命を一定果たしているかと思いません。

もし可能だったら、次のステップについて考えていけたらと思っています。この協議会がどれくらいのことができるのか、やるべきなのかという事とも、併せて考えないといけませんが、まず一つには、直接、退学されたり、要指導で困っておられる方がいらっしゃるということがあれば、県立の学校、私立の学校に通っていても、芦屋の子には間違いないので、何かの形で直接サポートするのが一つの方向性と、もう一つは予防的な観点も含めて、この情報をどんな形で中学校にフィードバックしたり、中学校の方に、どのように対応するかをお願いするかを考えていけたら良いかなと思いました。

渡部会長 ありがとうございます。

事務局花尾 渡部会長司会進行ありがとうございました。協議会ですが、今年度、2回、3回を予定しております、2回目については11月頃を考えております。3回目については2月頃を考えております。最後に、山下副会長お祈りします。

山下委員 お忙しいなか参集していただき、厚くお礼申し上げます。次回それぞれの立場で感じられたことや気付かれたことを、是非メモとかしていただいておいて、また次回この場で共有して、我々も頭を使って知恵を出していければと思います。次回もよろしくお祈りいたします。

渡部会長 どうもありがとうございました。

事務局花尾 本日は皆様の活発なご意見のおかげで非常に有意義な会議をおくることができました

た。長時間、誠にありがとうございました。これで令和4年度第1回青少年問題協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。